

第10回科学技術部会	参 考 資 料 6
平成14年 7月19日	

科学技術に関する行政上の懇談会

1. 「今後のがん研究のあり方に関する有識者会議」

がん研究については、昭和59年より開始された「対がん10カ年戦略」及びそれに引き続く第二次がん戦略として開始された「がん克服新10カ年戦略」を中心に、各省横断的に、総合的かつ戦略的に、その充実が図られてきたところであり、多くの成果が得られているが、残されている課題も多い。

このため、文部科学省研究振興局長及び厚生労働省大臣官房技術総括審議官の合同の私的な懇談会として開催し、これまでのがん研究の成果を総括するとともに、今後のがん研究のあり方について検討を行うこととしたものである。

2. 「大規模治験ネットワーク懇談会」

欧米では標準的な医薬品・医療機器であっても、国内では不採算等の理由により、国内では使用できないもの、あるいは適用外使用の状態にあるものが多数存在している。また、企業主導の治験についても、国内企業が開発したものであっても海外のみで治験を行うなど、いわゆる「治験の空洞化」が指摘される状況にある。他方、薬事法の改正等により医師主導の治験を承認に結びつけるなど実用化を促進するための制度も導入されようとしている。

このような現状を踏まえ、関係機関からなるネットワークを構築し、事務局機能を有する医療機関を中心に、欧米で標準的な医薬品等であって不採算等の理由により企業単独では開発されないものを対象とした医師主導の治験、および医療上の必要性が高いものを対象とした企業主導の治験を迅速、的確に実施するための体制の構築につき検討が必要である。これら治験の実施に当たっては、医薬品副作用被害救済・研究振興調査機構と連携し、迅速かつ適切な薬事法上の承認、患者への提供に結びつける。

については、技術総括審議官が臨床研究に実践的に取り組んでいる方々に参集を求め懇談会を開催し、上記施策の検討の具体化を図ろうとするものである。

3. 「院内感染対策有識者会議」

国民の健康を守る役割を担っている医療機関において、様々な感染経路による院内感染が発生しており、国民の関心を集める重大な問題となっている。

関係者の努力により、予防対策マニュアルの作成・普及なども行われており、厚生労働省としても、これらと連携しながら医療従事者に対する講習会の実施、院内感染対策サーベイランス事業による耐性菌の発生状況の把握等を行ってきている。しかしながら、報道に見られるように依然として院内感染事例が発生しており、近年は弱毒菌による院内感染での死亡事例等も取り上げられるなど、医療機関等における院内感染対策の強化、行政機関としての対応のあり方等について、さらなる検討を必要としていると考えられる。

このような状況の中で、技術総括審議官が有識者の方々に参集を求め、これまで行ってきた院内感染対策について、幅広い視点からあらためて見直しを行い、より一層の強化・充実を図るために開催するものである。